

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月14日

【中間会計期間】 第78期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 日本航空電子工業株式会社

【英訳名】 Japan Aviation Electronics Industry, Limited

【代表者の役職氏名】 社 長 秋 山 保 孝

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号

【電話番号】 東京(03)3780-2752

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 長 谷 川 清

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号

【電話番号】 東京(03)3780-2752

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 長 谷 川 清

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期中	第77期中	第78期中	第76期	第77期
会計期間	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	59,111	67,565	77,297	126,253	137,627
経常利益 (百万円)	4,002	5,445	7,375	9,704	10,813
中間(当期)純利益 (百万円)	2,598	3,632	3,745	6,263	7,335
純資産額 (百万円)	47,979	55,422	61,751	52,252	58,948
総資産額 (百万円)	98,523	108,996	118,165	106,250	110,382
1株当たり純資産額 (円)	523.18	604.33	673.05	568.89	642.63
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	28.35	39.61	40.85	67.45	79.99
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	28.34	39.60	40.84	67.44	79.97
自己資本比率 (%)	48.7	50.8	52.2	49.2	53.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,902	6,321	9,736	15,925	18,023
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,395	△5,351	△7,883	△13,789	△12,477
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,902	△1,961	△2,155	△2,231	△4,040
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	18,195	17,748	19,838	18,687	20,271
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (名)	4,750 (143)	4,989 (121)	5,465 (109)	5,030 (136)	5,042 (117)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	46,416	53,140	61,539	98,870	108,849
経常利益 (百万円)	2,649	3,856	5,574	6,411	7,555
中間(当期)純利益 (百万円)	1,785	2,601	2,643	4,482	5,091
資本金 (百万円)	10,690	10,690	10,690	10,690	10,690
発行済株式総数 (千株)	92,302	92,302	92,302	92,302	92,302
純資産額 (百万円)	40,802	45,337	49,432	43,340	47,502
総資産額 (百万円)	76,518	82,299	87,535	81,044	82,722
1株当たり配当額 (円)	4.0	5.0	6.0	9.0	11.0
自己資本比率 (%)	53.3	55.1	56.4	53.5	57.4
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (名)	1,722 (46)	1,697 (30)	1,713 (21)	1,706 (41)	1,674 (28)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 「提出会社の経営指標等」における「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。

3 第77期中間期より純資産額の算定にあたり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
電子機器及び部品	5,358 (100)
その他	107 (9)
合計	5,465 (109)

(注) 1 従業員数は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者及び臨時従業員、嘱託を除いている。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であり、派遣社員を含まない。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在の従業員数は、1,713名である。これは社外から当社への出向者を含む就業人員数であり、当社から社外への出向者及び臨時従業員、嘱託を除いている。

なお、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員は21名であり、派遣社員を含まない。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における世界経済については、米国経済は引続き堅調な設備投資及び個人消費に支えられ、企業収益は緩やかな成長を維持しているが、個人消費につながる雇用環境に不透明感がでてきたことやサブプライムローン問題を発端とする金融・資本市場の混乱による信用不安から先行き減速の懸念がでてきた。しかしながら、中国を中心としたアジア経済は依然好調さを持続、ユーロ圏においてもドイツ経済を中心として広範囲に力強い成長を維持しており、全体としては、リスクはあるものの概ね堅調に推移した。

一方、わが国経済は、円安を背景とした輸出の増加による好調な企業業績に支えられた設備投資の増加に加え、個人消費の回復や雇用状況の改善が見られたことから内需、外需とも底堅く、景気は回復基調を保っている。

当社グループの関連するエレクトロニクス業界は、グローバルに景気を牽引する薄型テレビ、液晶パネル、携帯電話といった成長マーケットが昨年下半年に生産調整の影響を受け減速したが当中間連結会計期間大きく回復してきたことと依然堅調に推移してきているカーエレクトロニクス、設備投資関連需要に支えられ好調に推移した。

反面、原油価格の市場最高値更新、再び上昇傾向に転じた金属素材価格、お客様からの厳しいプライスダウン要請等、難しい経営の舵取りが求められた。

こうした事業環境の中で、好調なマーケットにフィットした新製品が大きくグローバルに寄与し、連結売上高は772億97百万円(前年同期比114%)の二桁の増収を確保できた。利益面では、これらの増収効果と、数年来国内・海外で増強してきた工場建設や汎用機械増設等の積極的な設備投資が逐次生産に寄与してきており、内製化拡大と、これを活かした生産革新活動によるコストダウン効果、経費抑制等の経営努力の相乗効果により、営業利益80億47百万円(前年同期比131%)、経常利益73億75百万円(前年同期比135%)とそれぞれ二桁の増益を確保できた。

また、宇宙分野事業に関連し顕在化してきた保証債務の履行に備えるため、被保証先の財務状況等を勘案し損失見込額10億円を見積もり特別損失として計上した。

この結果、税金等調整前中間純利益は63億75百万円(前年同期比117%)となったが、中間純利益は37億45百万円(前年同期比103%)の増益を確保、中間連結会計期間としては過去最高を更新するとともに、6年連続の増収増益を確保することができた。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の状況は、国内外における生産用設備の積極的な投資により投資活動によるキャッシュ・フローが78億83百万円のマイナスとなったが、主として内部留保の増加により97億36百万円の営業活動によるキャッシュ・フローを創出し、フリー・キャッシュ・フローは18億53百万円のプラスとすることができた。

さらに、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて借入金の圧縮を図った上で、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物中間期末残高は、前連結会計年度末に比べ4億32百万円減の198億38百万円となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を製品別に示すと、次のとおりである。

区分	生産高(百万円)	前年同期比(%)
コネクタ及び同関連製品	61,099	116.4
システム機器及び同関連製品	8,722	117.5
航空・宇宙用電子機器及び同応用製品	7,314	103.8
光デバイス及びその他の製品	1,398	119.4
合計	78,534	115.3

- (注) 1 金額は販売価格による。
2 上記の金額に消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を製品別に示すと、次のとおりである。

区分	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
コネクタ及び同関連製品	61,184	114.8	15,783	108.8
システム機器及び同関連製品	9,087	122.5	1,706	132.5
航空・宇宙用電子機器及び同応用製品	7,063	120.5	10,670	97.8
光デバイス及びその他の製品	1,485	121.6	380	120.6
合計	78,820	116.2	28,541	105.6

- (注) 上記の金額に消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を製品別に示すと、次のとおりである。

区分	販売高(百万円)	前年同期比(%)
コネクタ及び同関連製品	59,909	115.4
システム機器及び同関連製品	8,669	117.1
航空・宇宙用電子機器及び同応用製品	7,298	104.0
光デバイス及びその他の製品	1,420	116.4
合計	77,297	114.4

- (注) 上記の金額に消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われていない。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、グローバルな視点での事業運営と顧客価値の追求に徹し、優れた製品をタイムリーに市場に供給するため、グローバルマーケティング力の強化並びに技術開発力の強化を積極的に推進している。これを牽引し支えるため、中央研究所においては、基礎・応用技術の研究開発を主体に、各事業部の技術部門においては、所管事業に関する新製品、新製法の開発を主体に、それぞれが連携をとりながら長年にわたって培ってきた経験と実績を生かして研究開発活動を実施している。また、各生産連結子会社は、所管製品に関連する事業部との密接な連携のもとに新製法の開発を主体に取り組んでいる。

当中間連結会計期間における事業別の主な研究開発成果は次のとおりである。

① 中央研究所

光関連技術として、光通信および非通信産業機器向けに各種帯域光学フィルタの高精度薄膜プロセス技術開発を進めている。また、MEMS技術を用いた小型光スイッチの高性能化技術開発とラインアップ拡充を推進している。コネクタ関連技術として、次世代実装に対応するため狭ピッチ・低背・低接圧・低抵抗のグリッドアレイ接続シートの開発、毎秒10～20Gビットの高速伝送を保證するコネクタの開発を進めている。システム機器関連として、メンブレンやソフトマテリアルをベースにした入力デバイスの開発を進めている。航機関連技術として、ジャイロセンサの小型高精度化と高安定動作を実現する実用開発を継続している。更に、次世代ナノ加工技術に関しては、ガスクラスタビームを利用した3次元表面のナノレベル平滑加工技術開発に着手した。

② コネクタ及び同関連製品

製品開発では、デジタル家電向けに、液晶テレビの大型化に対応した、バックライト接続用コネクタを開発した。さらに機器接続関連製品は、パソコン向けに、ビデオ出力用インターフェイスである高速伝送I/Oコネクタの世界標準規格化を目指し、また携帯デジタル機器向けに、小型HDMI標準規格対応コネクタの量産を開始した。また自動車向けに、カーオーディオ対応の車載USBコネクタの開発を完了し、また地上デジタル放送対応の車載同軸コネクタの量産を開始した。生産技術開発では、量産用コネクタへの高品質、高生産能力を実現する生産ライン体制を導入した。さらに屋外用コネクタ仕様として高耐食性の表面処理を開発した。基盤技術開発では、放熱対策を考慮したコネクタ設計に適用する放熱シミュレーションの実用化研究に着手したほか、はんだ接合部接続信頼性について、従来方法に関する評価法確立のまとめに着手した。

③ システム機器及び同関連製品

将来技術開発では、車載・医療機器・情報通信市場向け操作性提案を目指したタッチコントロールの技術開発に目処が立ち、車載、デジタルカメラ市場向けに拡販を開始した。入力デバイス製品開発では、キー技術であるメンブレンの技術開発進展により、価格競争力強化と高機能化を実現し、各市場におけるシェア拡大を目指している。インターフェイス機器製品開発では、産業機器市場向けに開発した標準タッチ入力モニタの防塵防滴性能の向上をはかり、医療機器分野等にも市場範囲を拡げ、受注拡大を目指している。

④ 航空・宇宙用電子機器及び同応用製品

航空・宇宙市場向けに基盤デバイスである慣性センサについて、高精度光応用ジャイロの精度向上、安定性向上を進め、確立した要素技術に基づき試作品を製作し、評価を行っている。あわせて、本ジャイロを使用した小型慣性航法装置の開発を行っている。また、航空・宇宙及び産業機器市場向けに、新たな構造の光応用ジャイロの実現に向けて要素研究を行っている。モータ関連技術開発については、モータの高効率制御のための制御方式の研究を進めると同時に電動モータの回転角度センサ用制御ICの試作評価を行っている。

以上の当中間連結会計期間における研究開発費総額は3,853百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末に計画していた当連結会計年度の設備投資計画について、コネクタ及び同関連製品の需要増に対して生産用設備投資の見直しを行い、当社（提出会社）において当初計画比1,800百万円増額の9,600百万円に変更した。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	92,302,608	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	92,302,608	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法に基づき、当社の取締役及び従業員（理事）に対して発行した新株予約権の内容は、次のとおりである。

平成16年6月25日株主総会特別決議及び同日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	22 個 (注) 1	21 個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	22,000 株 (注) 2	21,000 株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,347円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,347円 資本組入額 1株当たり674円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員（理事）の地位にあることを要する。 ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り新株予約権の行使を認める。（※本来の権利行使期間を限度とする。） なお、平成18年6月30日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成18年7月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。 ② 新株予約権の相続は認めない。 ③ その他の新株予約権の行使に関する条件については、第74期定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき普通株式1,000株。ただし、(注) 2に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

平成17年6月24日株主総会特別決議及び同日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	38 個 (注) 1	32個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	38,000株 (注) 2	32,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,233円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,233円 資本組入額 1株当たり617円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員（理事）の地位にあることを要する。 ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り新株予約権の行使を認める。（※本来の権利行使期間を限度とする。） なお、平成19年6月30日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成19年7月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。 ② 新株予約権の相続は認めない。 ③ その他の新株予約権の行使に関する条件については、第75期定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき普通株式1,000株。ただし、(注) 2に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

②会社法に基づき当社の取締役に対して発行した新株予約権は、以下のとおりである。

平成18年6月23日株主総会普通決議及び同日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	50個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	50,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,641円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,641円 資本組入額 1株当たり1,040円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の相続は認めない。 ③ その他の新株予約権の行使に関する条件については、第76期定時株主総会及び新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$
- 4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使時の払込金額1,641円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値438円との合計額の2分の1の金額（1円未満の端数は切り上げ）である。

平成19年6月22日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	52個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	52,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,676円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,676円 資本組入額 1株当たり1,035円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の相続は認めない。 ③ その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$
- 4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使時の払込金額1,676円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値393円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

③会社法に基づき当社の従業員（理事）に対して発行した新株予約権は、以下のとおりである。

平成18年6月23日株主総会特別決議及び同日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	20個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,641円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,641円 資本組入額 1株当たり1,040円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の相続は認めない。 ③ その他の新株予約権の行使に関する条件については、第76期定時株主総会及び新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$
- 4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使時の払込金額1,641円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値438円との合計額の2分の1の金額（1円未満の端数は切り上げ）である。

平成19年6月22日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	19個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	19,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,676円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,676円 資本組入額 1株当たり1,035円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の相続は認めない。 ③ その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$
- 4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使時の払込金額1,676円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値393円との合計額の2分の1の金額（1円未満の端数は切り上げ）である。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	92,302,608	—	10,690	—	14,431

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	22,491	24.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,800	14.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,759	13.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,917	5.33
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウ ント ジェイピーアールデイ ア イエスジー エフイーエーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行 決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,887	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,726	1.87
オムロン株式会社	京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不動 堂町801番地	1,437	1.56
モルガン・スタンレー アンド カンパニー インク (常任代理人 モルガン・スタ ンレー証券株式会社 証券管理 本部 オペレーション部門)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比 寿ガーデンプレイスタワー)	1,174	1.27
指定単受託者三井アセット信託銀行株式会社 1口	東京都港区芝3丁目23番1号	1,164	1.26
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決済業 務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,150	1.25
計	—	62,507	67.72

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)の所有株式数13,800千株は、日本電気株式会社から同信託銀行へ信託設定された信託財産である。なお、信託約款上、当該株式の議決権は日本電気株式会社が留保している。
- 2 指定単受託者三井アセット信託銀行株式会社1口は、平成19年10月1日付で名称が指定単受託者中央三井アセット信託銀行株式会社1口に変更となっている。
- 3 次のとおりブラックロック・ジャパン株式会社他3名の共同保有者から、平成19年6月20日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成19年6月15日現在で以下の株式を所有している旨報告を受けているが、当社として当中間会計期間期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めていない。

氏名又は名称	提出者の住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式 会社他3社	東京都千代田区丸の内1丁目7 番12号サピアタワー	4,179	4.53

- 4 次のとおり住友信託銀行株式会社他1名の共同保有者から、平成19年10月5日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成19年9月28日現在で以下の株式を所有している旨報告を受けているが、当社として当中間会計期間期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めていない。

氏名又は名称	提出者の住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式の割合(%)
住友信託銀行株式会社他1社	大阪市中央区北浜4丁目5番33 号	9,127	9.89

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 605,000	—	株主としての権利内容に制限のない株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,949,000	90,949	同上
単元未満株式	普通株式 748,608	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	92,302,608	—	—
総株主の議決権	—	90,949	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式599株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本航空電子工業株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1丁目21番2号	605,000	—	605,000	0.66
計	—	605,000	—	605,000	0.66

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,487	1,539	1,679	1,900	1,796	1,815
最低(円)	1,394	1,353	1,502	1,615	1,460	1,615

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 支配人	取締役 第一海外 営業本部長	野呂瀬 昇	平成19年12月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成している。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれの中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、新日本監査法人の中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		17,748		19,838		20,271	
2 受取手形及び売掛金	※4	24,808		26,191		22,252	
3 棚卸資産		13,076		13,638		12,411	
4 その他		7,362		7,900		7,502	
貸倒引当金		△118		△110		△96	
流動資産合計		62,876	57.7	67,457	57.1	62,341	56.5
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1 ※2						
(1) 建物及び構築物		12,813		13,484		12,981	
(2) 機械装置及び運搬具		10,827		13,445		11,595	
(3) 工具器具及び備品		5,805		7,154		5,838	
(4) その他		6,721		7,973		8,432	
有形固定資産合計		36,169	33.2	42,057	35.6	38,847	35.2
2 無形固定資産		1,845	1.7	1,689	1.4	1,755	1.6
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		3,016		2,367		2,606	
(2) その他		5,243		4,709		4,948	
貸倒引当金		△155		△115		△116	
投資その他の資産合計		8,105	7.4	6,960	5.9	7,437	6.7
固定資産合計		46,120	42.3	50,707	42.9	48,041	43.5
資産合計		108,996	100.0	118,165	100.0	110,382	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※4	28,059		33,686		28,938	
2 短期借入金	※2	3,733		2,676		3,186	
3 取締役賞与引当金		—		49		100	
4 その他		9,826		10,222		8,960	
流動負債合計		41,619	38.2	46,635	39.4	41,185	37.3
II 固定負債							
1 長期借入金		2,962		815		1,889	
2 退職給付引当金		8,572		7,504		8,119	
3 役員退職慰労引当金		—		246		—	
4 債務保証損失引当金		—		1,000		—	
5 その他		418		211		239	
固定負債合計		11,954	11.0	9,778	8.3	10,248	9.3
負債合計		53,573	49.2	56,413	47.7	51,434	46.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		10,690	9.8	10,690	9.1	10,690	9.7
2 資本剰余金		14,434	13.2	14,459	12.2	14,447	13.1
3 利益剰余金		30,673	28.1	37,139	31.4	33,917	30.7
4 自己株式		△536	△0.4	△583	△0.5	△558	△0.5
株主資本合計		55,261	50.7	61,705	52.2	58,496	53.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金		587	0.5	543	0.5	708	0.6
2 繰延ヘッジ損益		△0	△0.0	0	0.0	0	0.0
3 為替換算調整勘定		△432	△0.4	△532	△0.5	△277	△0.2
評価・換算差額等合計		155	0.1	11	0.0	431	0.4
III 新株予約権							
		6	0.0	34	0.1	20	0.0
純資産合計		55,422	50.8	61,751	52.3	58,948	53.4
負債純資産合計		108,996	100.0	118,165	100.0	110,382	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		67,565	100.0		77,297	100.0		137,627	100.0
II 売上原価			50,798	75.2		58,084	75.1		104,347	75.8
売上総利益			16,767	24.8		19,213	24.9		33,279	24.2
III 販売費及び 一般管理費			10,608	15.7		11,166	14.5		21,529	15.7
営業利益			6,158	9.1		8,047	10.4		11,749	8.5
IV 営業外収益										
1 受取利息			78			91			181	
2 受取配当金			95			47			134	
3 負ののれん 償却額			—			38			76	
4 為替差益			67			—			108	
5 その他		235	477	0.7	93	270	0.3	336	837	0.6
V 営業外費用	※2									
1 支払利息			71			45			126	
2 棚卸資産廃棄損			414			312			666	
3 固定資産除却損			578			108			733	
4 為替差損			—			104			—	
5 役員退職慰勞 引当金繰入額			—			236			—	
6 その他			126	1,191	1.7	133	942	1.2	247	1,774
経常利益			5,445	8.1		7,375	9.5		10,813	7.9
VI 特別損失										
債務保証損失 引当金繰入額		—	—	—	1,000	1,000	1.3	—	—	—
税金等調整前 中間(当期) 純利益			5,445	8.1		6,375	8.2		10,813	7.9
法人税、住民税 及び事業税		1,879			2,406			3,324		
法人税等調整額		△66	1,813	2.7	223	2,629	3.4	153	3,477	2.6
中間(当期) 純利益			3,632	5.4		3,745	4.8		7,335	5.3

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,690	14,431	27,577	△510	52,189
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△458		△458
取締役賞与金			△78		△78
中間純利益			3,632		3,632
自己株式の取得				△31	△31
自己株式の処分		2		5	7
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	2	3,095	△26	3,071
平成18年9月30日残高(百万円)	10,690	14,434	30,673	△536	55,261

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	646	—	△583	63	—	52,252
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△458
取締役賞与金						△78
中間純利益						3,632
自己株式の取得						△31
自己株式の処分						7
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△59	△0	151	92	6	98
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△59	△0	151	92	6	3,170
平成18年9月30日残高(百万円)	587	△0	△432	155	6	55,422

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	10,690	14,447	33,917	△ 558	58,496
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△ 550		△ 550
中間純利益			3,745		3,745
自己株式の取得				△ 59	△ 59
自己株式の処分		12		34	47
在外連結子会社の機能通貨変更に伴う利益剰余金増加額			25		25
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	12	3,221	△ 24	3,209
平成19年9月30日残高(百万円)	10,690	14,459	37,139	△ 583	61,705

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	708	0	△277	431	20	58,948
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△ 550
中間純利益						3,745
自己株式の取得						△ 59
自己株式の処分						47
在外連結子会社の機能通貨変更に伴う利益剰余金増加額						25
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△165	△0	△254	△ 420	14	△ 406
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△165	△0	△254	△ 420	14	2,802
平成19年9月30日残高(百万円)	543	0	△532	11	34	61,751

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,690	14,431	27,577	△510	52,189
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△917		△917
取締役賞与金			△78		△78
当期純利益			7,335		7,335
自己株式の取得				△79	△79
自己株式の処分		15		30	46
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	15	6,339	△48	6,307
平成19年3月31日残高(百万円)	10,690	14,447	33,917	△558	58,496

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	646	—	△583	63	—	52,252
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△917
取締役賞与金						△78
当期純利益						7,335
自己株式の取得						△79
自己株式の処分						46
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	61	0	306	368	20	388
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	61	0	306	368	20	6,696
平成19年3月31日残高(百万円)	708	0	△277	431	20	58,948

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期) 純利益		5,445	6,375	10,813
2 減価償却費		3,924	4,575	8,385
3 取締役賞与引当金の 増加額又は減少額 (△)		—	△51	100
4 貸倒引当金の増加額 又は減少額 (△)		4	15	△18
5 退職給付引当金の減少額		△394	△615	△848
6 役員退職慰労引当金の 増加額		—	246	—
7 債務保証損失引当金の 増加額		—	1,000	—
8 受取利息及び受取配当金		△174	△139	△316
9 支払利息		71	45	126
10 為替差損		30	61	76
11 固定資産除却損		578	108	733
12 投資有価証券売却益		—	△0	△114
13 売上債権の増加額 (△) 又は減少額		△1,451	△4,085	1,161
14 棚卸資産の増加額 (△) 又は減少額		△628	△1,283	78
15 仕入債務の増加額		2,112	4,650	3,354
16 未払消費税等の増加額 又は減少額 (△)		167	△17	49
17 取締役賞与金の支払額		△78	—	△78
18 その他		△97	363	△576
小計		9,509	11,250	22,927
19 利息及び配当金の受取額		127	133	320
20 利息の支払額		△72	△44	△127
21 法人税等の支払額		△2,991	△1,449	△4,839
22 その他		△251	△152	△256
営業活動による キャッシュ・フロー		6,321	9,736	18,023

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 短期貸付金減少額		1	2	0
2 有形固定資産の 取得による支出		△6,996	△10,169	△17,153
3 有形固定資産の 売却による収入		2,296	2,584	4,869
4 投資有価証券の 取得による支出		△368	△50	△369
5 投資有価証券の 売却による収入		—	0	681
6 長期貸付による支出		△24	△7	△26
7 長期貸付金の回収による 収入		45	9	54
8 その他		△305	△253	△534
投資活動による キャッシュ・フロー		△5,351	△7,883	△12,477
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金減少額		△65	△160	△202
2 長期借入金の返済による 支出		△1,414	△1,433	△2,888
3 配当金の支払額		△458	△548	△916
4 その他		△23	△12	△32
財務活動による キャッシュ・フロー		△1,961	△2,155	△4,040
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		51	△130	78
V 現金及び現金同等物の 増加額又は減少額 (△)		△938	△432	1,584
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		18,687	20,271	18,687
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	17,748	19,838	20,271

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 15社 連結子会社名 弘前航空電子(株)他14社</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社名 航空電子エンジニアリング(株)他 5社</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社6社は、総資産、売上高、利益及び利益剰余金等に関して、いずれも小規模であり、全体として中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外した。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 15社 連結子会社名 弘前航空電子(株)他14社</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社名 航空電子エンジニアリング(株)他 5社</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社6社は、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等に関して、いずれも小規模であり、全体として中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外した。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 15社 連結子会社名 弘前航空電子(株)他14社</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社名 航空電子エンジニアリング(株)他 5社</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社6社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に関して、いずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外した。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結子会社6社並びに関連会社のJRPリアルティ・ホールディング・インコーポレーテッド及びDJプレジジョン(株)については、中間連結利益及び中間連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結子会社6社並びに関連会社のJRP Realty Holding, Inc. 及びDJプレジジョン(株)については、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結子会社6社並びに関連会社のJRP Realty Holding, Inc. 及びDJプレジジョン(株)については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>航空電子(無錫)有限公司、航空電子(呉江)有限公司及び航空電子(上海)国際貿易有限公司は中間決算日が6月30日のため、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用している。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>JAE Wuxi Co., Ltd. JAE Wujiang Co., Ltd. JAE Shanghai Co., Ltd. は中間決算日が6月30日のため、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用している。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、JAE Wuxi Co., Ltd. JAE Wujiang Co., Ltd. JAE Shanghai Co., Ltd. は決算日が12月31日である。連結財務諸表を作成するにあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法) その他有価証券 (イ)時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) (ロ)時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) 棚卸資産 主として総平均法による原価法</p> <p>2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 有形固定資産 建物は当社及び連結子会社15社のうち13社が定額法、2社が定率法、建物以外については当社及び連結子会社8社が定率法、7社が定額法を採用している。ただし、当社及び連結子会社6社の少額減価償却資産(取得価額10万円以上、20万円未満)は、一括して3年間で均等償却する方法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 3～12年 工具器具及び備品 2～20年</p> <p>(2) _____</p> <p>3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 (イ)時価のあるもの 同左 (ロ)時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) 棚卸資産 同左</p> <p>2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用している。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 (イ)時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) (ロ)時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) 棚卸資産 同左</p> <p>2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2) _____</p> <p>3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(2) _____</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。会計基準変更時差異は、主として15年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしている。 なお、国内連結子会社1社は、これまで確定給付型の制度として、退職金規定に基づく退職一時金制度並びに税制適格年金制度を併用していたが、平成18年4月14日に労使合意により退職金全額を確定給付型企业年金制度(規約型)に変更している。</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) _____</p>	<p>(2) 取締役賞与引当金 取締役賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づく当中間連結会計期間負担額を計上している。 (追加情報) 当中間連結会計期間より取締役賞与金について、中間連結会計期間における負担額の合理的見積りが可能となったため、取締役賞与引当金を計上している。この変更による損益への影響は軽微である。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。会計基準変更時差異は、主として15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上している。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 保証債務の履行による損失に備えるため、被保証先の財務状況等を勘案し、損失見込額を計上している。</p>	<p>(2) 取締役賞与引当金 取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。会計基準変更時差異は、主として15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。 (追加情報) 国内連結子会社1社は、これまで確定給付型の制度として、退職金規定に基づく退職一時金制度並びに税制適格年金制度を併用していたが、平成18年4月に労使合意により退職金全額を確定給付型企业年金制度(規約型)に変更している。なお、この制度変更による損益への影響は軽微である。</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) _____</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってている。</p> <p>5) 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用している。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (イ)ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引、為替予約取引及び通貨スワップ取引)</p> <p>(ロ)ヘッジ対象 変動金利による借入金 外貨建金銭債権債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 投機的な取引は一切行わない方針である。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を利用している。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っている。</p> <p>6) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p>	<p>4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>5) 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (イ)ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引)</p> <p>(ロ)ヘッジ対象 変動金利による借入金 外貨建金銭債権債務 定期預金</p> <p>(3) ヘッジ方針 投機的な取引は一切行わない方針である。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用している。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>6) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>5) 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (イ)ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引、為替予約取引及び通貨スワップ取引)</p> <p>(ロ)ヘッジ対象 変動金利による借入金 外貨建金銭債権債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 投機的な取引は一切行わない方針である。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を利用している。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>6) 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的投資からなる。</p>	<p>5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、55,416百万円である。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、58,927百万円である。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。これによる損益への影響は軽微である。</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。 これによる損益への影響は軽微である。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、100百万円減少している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当中間連結会計期間より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。</p> <p>この変更により、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ159百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、取得価額の5%に到達した翌期より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却する方法に変更している。</p> <p>この変更により、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ127百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	
	<p>(役員退職慰労引当金) 役員退職慰労金については、従来、支出時に費用として処理していたが、当中間連結会計期間より、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号）を適用し、中間連結会計期間末要支給額を計上している。</p> <p>この変更により、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益は10百万円減少し、経常利益、税金等調整前中間純利益は、それぞれ246百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
	<p>(中間損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「負ののれん償却額」について、営業外収益総額の100分10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれている「負ののれん償却額」は38百万円である。</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「投資有価証券の取得による支出」について、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「投資有価証券の取得による支出」は△16百万円である。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 80,913百万円</p> <p>※2 担保に供している資産 工場財団 909百万円 上記に係る債務 短期借入金 41百万円</p> <p>3 偶発債務 銀行借入に対する保証 (株)ギャラクシー エクスプレス 2,089百万円</p> <p>※4 期末日満期手形の会計処理 当中間連結会計期間末日は金融機関の休日であるが、満期日に決済されたものとして処理している。 これにより、中間連結会計期間末日の残高から除かれている中間連結会計期間末日満期手形は次のとおりである。</p> <p>受取手形 258百万円 支払手形 104百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 83,282百万円</p> <p>※2 _____</p> <p>3 偶発債務 銀行借入に対する保証 (株)ギャラクシー エクスプレス 1,089百万円</p> <p>※4 期末日満期手形の会計処理 当中間連結会計期間末日は金融機関の休日であるが、満期日に決済されたものとして処理している。 これにより、中間連結会計期間末日の残高から除かれている期末日満期手形は次のとおりである。</p> <p>受取手形 588百万円 支払手形 98百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 80,428百万円</p> <p>※2 _____</p> <p>3 偶発債務 銀行借入に対する保証 (株)ギャラクシー エクスプレス 2,089百万円</p> <p>※4 期末日満期手形の会計処理 当連結会計年度末日は金融機関の休日であるが、満期日に決済されたものとして処理している。 これにより、当連結会計年度末残高から除かれている期末日満期手形は次のとおりである。</p> <p>受取手形 456百万円 支払手形 82百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額 (1) 荷造運賃 1,675百万円 (2) 給料及び賞与 3,067百万円 (3) 退職給付費用 276百万円 (4) 減価償却費 115百万円 (5) 技術研究費 1,247百万円 ※2 固定資産除却損 主に機械及び装置並びに各種金型の 通常の更新によるものである。	※1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額 (1) 荷造運賃 1,948百万円 (2) 給料及び賞与 3,190百万円 (3) 退職給付費用 241百万円 (4) 減価償却費 112百万円 (5) 取締役賞与 引当金繰入額 49百万円 (6) 役員退職慰労 引当金繰入額 18百万円 (7) 技術研究費 1,268百万円 ※2 固定資産除却損 同左	※1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額 (1) 荷造運賃 3,467百万円 (2) 給料及び賞与 6,154百万円 (3) 退職給付費用 548百万円 (4) 減価償却費 225百万円 (5) 取締役賞与 引当金繰入額 100百万円 (6) 技術研究費 2,486百万円 ※2 固定資産除却損 同左

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	92,302	—	—	92,302

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	590	19	5	603

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 19千株

減少数の内訳は、次の通りである。

ストック・オプションの権利行使による減少 5千株

単元未満株式の売却による減少 0千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権			—		6	
連結子会社				—		—	
合計				—		6	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	458	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	458	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月4日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	92,302	—	—	92,302

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	604	37	36	605

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 37千株

減少数の内訳は、次の通りである。

ストック・オプションの権利行使による減少 34千株

単元未満株式の売却による減少 2千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			34	
	合計		—			34	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月16日 取締役会	普通株式	550	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月5日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	550	6.00	平成19年9月30日	平成19年12月4日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	92,302	—	—	92,302

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	590	48	33	604

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 48千株

減少数の主な内訳は、次の通りである。

ストック・オプションの権利行使による減少 31千株

単元未満株式の売却による減少 2千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		—				20
	合計		—				20

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	458	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月26日
平成18年10月25日 取締役会	普通株式	458	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	550	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係	※ 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係	※ 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係
現金及び預金勘定 17,748百万円	現金及び預金勘定 19,838百万円	現金及び預金勘定 20,271百万円
現金及び 現金同等物 17,748百万円	現金及び 現金同等物 19,838百万円	現金及び 現金同等物 20,271百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																						
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5,454</td> <td>2,227</td> <td>3,226</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>7,823</td> <td>3,750</td> <td>4,072</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,277</td> <td>5,978</td> <td>7,299</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,856百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,524百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,381百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,689百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,614百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>62百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定している。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>59百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>81百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	5,454	2,227	3,226	工具器具及び備品	7,823	3,750	4,072	合計	13,277	5,978	7,299	1年以内	2,856百万円	1年超	4,524百万円	合計	7,381百万円	支払リース料	1,689百万円	減価償却費相当額	1,614百万円	支払利息相当額	62百万円	1年以内	22百万円	1年超	59百万円	合計	81百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6,472</td> <td>2,469</td> <td>4,003</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>8,959</td> <td>4,264</td> <td>4,695</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,432</td> <td>6,733</td> <td>8,698</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,397百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,412百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,810百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,958百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,859百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>87百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>57百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	6,472	2,469	4,003	工具器具及び備品	8,959	4,264	4,695	合計	15,432	6,733	8,698	1年以内	3,397百万円	1年超	5,412百万円	合計	8,810百万円	支払リース料	1,958百万円	減価償却費相当額	1,859百万円	支払利息相当額	87百万円	1年以内	18百万円	1年超	38百万円	合計	57百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5,782</td> <td>2,266</td> <td>3,515</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>8,738</td> <td>4,336</td> <td>4,401</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,520</td> <td>6,603</td> <td>7,917</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,079百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,932百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,011百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,468百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,327百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>134百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>66百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	5,782	2,266	3,515	工具器具及び備品	8,738	4,336	4,401	合計	14,520	6,603	7,917	1年以内	3,079百万円	1年超	4,932百万円	合計	8,011百万円	支払リース料	3,468百万円	減価償却費相当額	3,327百万円	支払利息相当額	134百万円	1年以内	19百万円	1年超	46百万円	合計	66百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																					
機械装置及び運搬具	5,454	2,227	3,226																																																																																																					
工具器具及び備品	7,823	3,750	4,072																																																																																																					
合計	13,277	5,978	7,299																																																																																																					
1年以内	2,856百万円																																																																																																							
1年超	4,524百万円																																																																																																							
合計	7,381百万円																																																																																																							
支払リース料	1,689百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	1,614百万円																																																																																																							
支払利息相当額	62百万円																																																																																																							
1年以内	22百万円																																																																																																							
1年超	59百万円																																																																																																							
合計	81百万円																																																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																					
機械装置及び運搬具	6,472	2,469	4,003																																																																																																					
工具器具及び備品	8,959	4,264	4,695																																																																																																					
合計	15,432	6,733	8,698																																																																																																					
1年以内	3,397百万円																																																																																																							
1年超	5,412百万円																																																																																																							
合計	8,810百万円																																																																																																							
支払リース料	1,958百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	1,859百万円																																																																																																							
支払利息相当額	87百万円																																																																																																							
1年以内	18百万円																																																																																																							
1年超	38百万円																																																																																																							
合計	57百万円																																																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																					
機械装置及び運搬具	5,782	2,266	3,515																																																																																																					
工具器具及び備品	8,738	4,336	4,401																																																																																																					
合計	14,520	6,603	7,917																																																																																																					
1年以内	3,079百万円																																																																																																							
1年超	4,932百万円																																																																																																							
合計	8,011百万円																																																																																																							
支払リース料	3,468百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	3,327百万円																																																																																																							
支払利息相当額	134百万円																																																																																																							
1年以内	19百万円																																																																																																							
1年超	46百万円																																																																																																							
合計	66百万円																																																																																																							

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 時価のある有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
満期保有目的の 債券									
国債・地方債等	10	10	0	10	10	0	10	10	0
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	10	10	0	10	10	0	10	10	0
その他有価証券	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	1,735	2,727	992	1,229	2,146	916	1,180	2,375	1,195
債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1,735	2,727	992	1,229	2,146	916	1,180	2,375	1,195

(注) 期末時価が帳簿価格の30～50%の下落があった場合、明らかに回復の可能性がある場合を除き、減損処理を行うこととしている。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
その他有価証券	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)
非上場株式 (うち、非連結子会社及び関連会社株式)	279 (195)	220 (195)	220 (195)
計	279	220	220

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1 金利関連

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

金利スワップ取引を行っているが、「ヘッジ会計」を適用しているため開示の対象から除いている。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

金利スワップ取引を行っているが、「ヘッジ会計」を適用しているため開示の対象から除いている。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

金利スワップ取引を行っているが、「ヘッジ会計」を適用しているため開示の対象から除いている。

2 通貨関連

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引				
売建 米ドル	5,788	—	5,839	△52
合計	5,788	—	5,839	△52

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引契約を締結している取引銀行から提示された価格によっている。

- 2 「外貨建取引等会計処理基準」による振当処理を行っているデリバティブ取引については、開示の対象から除いている。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引				
売建 米ドル	5,400	—	5,146	250
合計	5,400	—	5,146	250

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引契約を締結している取引銀行から提示された価格によっている。

- 2 「外貨建取引等会計処理基準」による振当処理を行っているデリバティブ取引については、開示の対象から除いている。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引				
売建 米ドル	4,792	—	4,684	106
合計	4,792	—	4,684	106

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引契約を締結している取引銀行から提示された価格によっている。

- 2 「外貨建取引等会計処理基準」による振当処理を行っているデリバティブ取引については、開示の対象から除いている。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価	0百万円
販売費及び一般管理費	6百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	日本航空電子工業株式会社 平成18年その1新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 50,000株
付与日	平成18年7月10日
権利確定条件	付与日(平成18年7月10日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して取締役の地位にあること。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成18年7月10日 ~ 平成19年6月22日
権利行使期間	権利確定後4年間 (自 平成20年7月1日 至 平成24年6月30日)
権利行使価格(円)	1,641
付与日における公正な評価単価(円)	438

	日本航空電子工業株式会社 平成18年その2新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員(理事)20名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 20,000株
付与日	平成18年7月10日
権利確定条件	付与日(平成18年7月10日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで取締役又は従業員(理事)の地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成18年7月10日 ~ 平成20年6月30日
権利行使期間	権利確定後4年間 (自 平成20年7月1日 至 平成24年6月30日)
権利行使価格(円)	1,641
付与日における公正な評価単価(円)	438

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. ストック・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価	1百万円
販売費及び一般管理費	12百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	日本航空電子工業株式会社 平成19年その1新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 52,000株
付与日	平成19年7月10日
権利確定条件	付与日（平成19年7月10日）以降、権利確定日（平成21年6月30日）まで継続して取締役の地位にあること。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成19年7月10日～平成20年6月24日
権利行使期間	権利確定後4年間 （自平成21年7月1日 至 平成25年6月30日）
権利行使価格（円）	1,676
付与日における公正な評価単価（円）	393

	日本航空電子工業株式会社 平成19年その2新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事）19名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 19,000株
付与日	平成19年7月10日
権利確定条件	付与日（平成19年7月10日）以降、権利確定日（平成21年6月30日）まで取締役又は従業員（理事）の地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成19年7月10日～平成21年6月30日
権利行使期間	権利確定後4年間 （自平成21年7月1日 至 平成25年6月30日）
権利行使価格（円）	1,676
付与日における公正な評価単価（円）	393

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	1百万円
販売費及び一般管理費	19百万円

2. 当連結会計年度に存在したストック・オプションの内容

日本航空電子工業株式会社 平成16年新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び従業員（理事） 34名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 68,000株
付与日	平成16年7月1日
権利確定条件	付与日（平成16年7月1日）以降、権利確定日（平成18年6月30日）まで継続して取締役若しくは従業員（理事）の地位にあることを要する。 ただし、平成18年6月30日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成18年7月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。
対象勤務期間	平成16年7月1日 ～ 平成18年6月30日
権利行使期間	権利確定後4年間 （自 平成18年7月1日 至 平成22年6月30日）
権利行使価格（円）	1,347
付与日における公正な評価単価（円）	—

日本航空電子工業株式会社 平成17年新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び従業員（理事） 29名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 59,000株
付与日	平成17年7月1日
権利確定条件	付与日（平成17年7月1日）以降、権利確定日（平成19年6月30日）まで継続して取締役若しくは従業員（理事）の地位にあることを要する。 ただし、平成19年6月30日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成19年7月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。
対象勤務期間	平成17年7月1日 ～ 平成19年6月30日
権利行使期間	権利確定後4年間 （自 平成19年7月1日 至 平成23年6月30日）
権利行使価格（円）	1,233
付与日における公正な評価単価（円）	—

	日本航空電子工業株式会社 平成18年その1新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 50,000株
付与日	平成18年7月10日
権利確定条件	付与日（平成18年7月10日）以降、権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して取締役の地位にあること。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成18年7月10日 ～ 平成19年6月22日
権利行使期間	権利確定後4年間 （自平成20年7月1日 至平成24年6月30日）
権利行使価格（円）	1,641
付与日における公正な評価単価（円）	438

	日本航空電子工業株式会社 平成18年その2新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事）20名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 20,000株
付与日	平成18年7月10日
権利確定条件	付与日（平成18年7月10日）以降、権利確定日（平成20年6月30日）まで取締役又は従業員（理事）の地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成18年7月10日 ～ 平成20年6月30日
権利行使期間	権利確定後4年間 （自平成20年7月1日 至平成24年6月30日）
権利行使価格（円）	1,641
付与日における公正な評価単価（円）	438

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社及びグループの事業の種類別区分は、電子機器及び部品(電子機器及び電子部品の製造・販売並びにこれらに関連する機器及び部品の仕入販売)とその他(その他の物品の販売並びにサービス)の2セグメントであり、電子機器及び部品の全セグメントの売上高及び営業損益の合計額に占める割合がいずれも90%を超えており、かつ、当該セグメント以外に開示の対象とすべき基準に該当するセグメントがないため、その記載を省略した。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社及びグループの事業の種類別区分は、電子機器及び部品(電子機器及び電子部品の製造・販売並びにこれらに関連する機器及び部品の仕入販売)とその他(その他の物品の販売並びにサービス)の2セグメントであり、電子機器及び部品の全セグメントの売上高及び営業損益の合計額に占める割合がいずれも90%を超えており、かつ、当該セグメント以外に開示の対象とすべき基準に該当するセグメントがないため、その記載を省略した。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社及びグループの事業の種類別区分は、電子機器及び部品(電子機器及び電子部品の製造・販売並びにこれらに関連する機器及び部品の仕入販売)とその他(その他の物品の販売並びにサービス)の2セグメントであり、電子機器及び部品の全セグメントの売上高及び営業損益の合計額に占める割合がいずれも90%を超えており、かつ、当該セグメント以外に開示の対象とすべき基準に該当するセグメントがないため、その記載を省略した。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	40,940	6,670	19,954	67,565	—	67,565
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,082	531	6,572	21,186	(21,186)	—
計	55,023	7,201	26,527	88,752	(21,186)	67,565
営業費用	49,279	6,998	24,623	80,901	(19,494)	61,406
営業利益	5,744	202	1,904	7,850	(1,691)	6,158

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米：米国 (2) アジア：台湾・韓国・フィリピン・中国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,523百万円であり、その主なものは、総務人事・経理部等の管理部門に係わる費用である。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	46,405	7,678	23,214	77,297	—	77,297
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,153	500	9,946	27,600	(27,600)	—
計	63,558	8,178	33,160	104,898	(27,600)	77,297
営業費用	55,495	8,116	31,460	95,072	(25,821)	69,250
営業利益	8,063	62	1,699	9,825	(1,778)	8,047

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米：米国 (2) アジア：台湾・韓国・フィリピン・中国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,598百万円であり、その主なものは、総務人事・経理部等の管理部門に係わる費用である。

4 当中間連結会計期間より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、従来の方法に比べて、営業利益が「日本」で158百万円、「消去又は全社」で1百万円減少している。

また、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、取得価額の5%に到達した翌期より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年で均等償却する方法に変更している。この結果、営業利益が「日本」で125百万円、「消去又は全社」で2百万円減少している。

5 当中間連結会計期間より、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」を適用している。この結果、従来の方法に比べて、営業利益が「日本」で1百万円、「消去又は全社」で8百万円減少している。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	83,791	14,100	39,734	137,627	—	137,627
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	29,143	1,126	13,341	43,612	(43,612)	—
計	112,935	15,227	53,076	181,239	(43,612)	137,627
営業費用	101,775	14,788	49,683	166,248	(40,370)	125,877
営業利益	11,159	438	3,393	14,990	(3,241)	11,749

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米：米国 (2) アジア：台湾・韓国・フィリピン・中国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、3,124百万円であり、その主なものは、総務人事・経理部等の管理部門に係わる費用である。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	5,408	23,092	2,792	31,294
II 連結売上高(百万円)				67,565
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	8.0	34.2	4.1	46.3

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米：米国 (2) アジア：台湾・韓国・フィリピン・シンガポール・中国 (3) その他：英国

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	6,092	27,551	3,566	37,210
II 連結売上高(百万円)				77,297
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.9	35.6	4.6	48.1

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米：米国 (2) アジア：台湾・韓国・フィリピン・シンガポール・中国 (3) その他：英国

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	11,539	45,935	5,506	62,981
II 連結売上高(百万円)				137,627
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	8.4	33.4	4.0	45.8

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米：米国 (2) アジア：台湾・韓国・フィリピン・シンガポール・中国 (3) その他：英国

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 604.33円 1株当たり中間純利益 39.61円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 39.60円	1株当たり純資産額 673.05円 1株当たり中間純利益 40.85円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 40.84円	1株当たり純資産額 642.63円 1株当たり当期純利益 79.99円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 79.97円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	55,422	61,751	58,948
普通株式に係る純資産額(百万円)	55,416	61,716	58,928
差額の内訳(百万円)			
新株予約権	6	34	20
普通株式の発行済株式数(千株)	92,302	92,302	92,302
普通株式の自己株式数(千株)	603	605	604
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	91,698	91,697	91,698

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結損益計算(連結損益計算書)上の中間(当期)純利益(百万円)	3,632	3,745	7,335
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	3,632	3,745	7,335
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	91,706	91,694	91,703
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)			
新株予約権	24	15	23
普通株式増加数(千株)	24	15	23
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 新株予約権の数70個	新株予約権4種類 新株予約権の数141個	新株予約権2種類 新株予約権の数70個

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		11,021		12,946		13,888	
2 受取手形	※3	1,294		1,892		1,476	
3 売掛金		20,351		21,179		18,232	
4 棚卸資産		7,735		7,363		6,599	
5 短期貸付金		1,955		1,996		2,275	
6 その他	※4	5,361		5,226		4,824	
貸倒引当金		△5		△5		△5	
流動資産合計		47,714	58.0	50,598	57.8	47,290	57.2
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	※1	5,049		4,800		4,909	
(2) 機械及び装置		5,093		6,062		5,132	
(3) 工具器具及び備品		3,015		3,826		2,938	
(4) 建設仮勘定		1,458		2,037		2,592	
(5) その他		1,230		1,231		1,244	
有形固定資産合計		15,847	19.2	17,959	20.5	16,817	20.3
2 無形固定資産		1,547	1.9	1,390	1.6	1,452	1.8
3 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		8,615		8,855		8,615	
(2) 長期貸付金		2,580		3,698		3,134	
(3) その他		6,098		5,100		5,481	
貸倒引当金		△103		△67		△68	
投資その他の資産合計		17,190	20.9	17,586	20.1	17,163	20.7
固定資産合計		34,585	42.0	36,937	42.2	35,432	42.8
資産合計		82,299	100.0	87,535	100.0	82,722	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		1		—		6	
2 買掛金		18,090		20,638		18,425	
3 短期借入金		2,766		2,146		2,456	
4 未払法人税等		1,341		1,928		1,043	
5 取締役賞与引当金		—		49		100	
6 その他		5,925		6,233		5,764	
流動負債合計		28,125	34.2	30,996	35.4	27,796	33.6
II 固定負債							
1 長期借入金		2,962		815		1,889	
2 退職給付引当金		5,874		5,060		5,533	
3 役員退職慰労引当金		—		229		—	
4 債務保証損失引当金		—		1,000		—	
固定負債合計		8,836	10.7	7,106	8.1	7,423	9.0
負債合計		36,962	44.9	38,102	43.5	35,220	42.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		10,690	13.0	10,690	12.2	10,690	12.9
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		14,431		14,431		14,431	
(2) その他資本剰余金		2		28		15	
資本剰余金合計		14,434	17.5	14,459	16.5	14,447	17.5
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		897		897		897	
(2) その他利益剰余金							
研究開発準備金		270		270		270	
別途積立金		6,488		6,488		6,488	
繰越利益剰余金		12,528		16,652		14,559	
利益剰余金合計		20,183	24.5	24,308	27.8	22,215	26.9
4 自己株式		△536	△0.6	△583	△0.7	△558	△0.7
株主資本合計		44,771	54.4	48,874	55.8	46,794	56.6
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金		559	0.7	523	0.6	687	0.8
2 繰延ヘッジ損益		△0	△0.0	0	0.0	0	0.0
評価・換算差額等合計		559	0.7	523	0.6	688	0.8
III 新株予約権							
		6	0.0	34	0.1	20	0.0
純資産合計		45,337	55.1	49,432	56.5	47,502	57.4
負債純資産合計		82,299	100.0	87,535	100.0	82,722	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		53,140	100.0	61,539	100.0	108,849	100.0
II 売上原価		42,144	79.3	48,393	78.6	86,409	79.4
売上総利益		10,995	20.7	13,145	21.4	22,439	20.6
III 販売費及び 一般管理費		7,363	13.9	7,746	12.6	15,006	13.8
営業利益		3,631	6.8	5,398	8.8	7,433	6.8
IV 営業外収益							
1 受取利息		41		51		84	
2 受取配当金		936		556		1,030	
3 その他		93	1,071	57	665	260	1,375
V 営業外費用							
1 支払利息		43		31		81	
2 その他		804	847	458	489	1,172	1,253
経常利益		3,856	7.3	5,574	9.1	7,555	6.9
VI 特別損失							
債務保証損失 引当金繰入額		—	—	1,000	1,000	—	—
税引前中間 (当期)純利益		3,856	7.3	4,574	7.4	7,555	6.9
法人税、住民税 及び事業税		1,320		1,805		2,242	
法人税等調整額		△64	1,255	126	1,931	221	2,463
中間(当期) 純利益		2,601	4.9	2,643	4.3	5,091	4.7

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,690	14,431	—	14,431
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				
取締役賞与金(注)				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			2	2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	2	2
平成18年9月30日残高(百万円)	10,690	14,431	2	14,434

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金						
		研究開発準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	897	270	6,488	10,463	18,118	△510	42,730	
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当(注)				△458	△458		△458	
取締役賞与金(注)				△78	△78		△78	
中間純利益				2,601	2,601		2,601	
自己株式の取得						△31	△31	
自己株式の処分						5	7	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	2,064	2,064	△26	2,040	
平成18年9月30日残高(百万円)	897	270	6,488	12,528	20,183	△536	44,771	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	610	—	610	—	43,340
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△458
取締役賞与金(注)					△78
中間純利益					2,601
自己株式の取得					△31
自己株式の処分					7
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△50	△0	△50	6	△44
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△50	△0	△50	6	1,996
平成18年9月30日残高(百万円)	559	△0	559	6	45,337

(注) 平成18年6月23日開催の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	10,690	14,431	15	14,447
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			12	12
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	12	12
平成19年9月30日残高(百万円)	10,690	14,431	28	14,459

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金						
		研究開発準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高(百万円)	897	270	6,488	14,559	22,215	△558	46,794	
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当				△550	△550		△550	
中間純利益				2,643	2,643		2,643	
自己株式の取得						△59	△59	
自己株式の処分						34	47	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	2,092	2,092	△24	2,080	
平成19年9月30日残高(百万円)	897	270	6,488	16,652	24,308	△583	48,874	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	687	0	688	20	47,502
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△550
中間純利益					2,643
自己株式の取得					△59
自己株式の処分					47
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△164	△0	△164	14	△150
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△164	△0	△164	14	1,930
平成19年9月30日残高(百万円)	523	0	523	34	49,432

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,690	14,431	—	14,431
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				
取締役賞与金(注)				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			15	15
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	15	15
平成19年3月31日残高(百万円)	10,690	14,431	15	14,447

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金						
		研究開発 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	897	270	6,488	10,463	18,118	△510	42,730	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当(注)				△917	△917		△917	
取締役賞与金(注)				△78	△78		△78	
当期純利益				5,091	5,091		5,091	
自己株式の取得						△79	△79	
自己株式の処分						30	46	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	4,096	4,096	△48	4,063	
平成19年3月31日残高(百万円)	897	270	6,488	14,559	22,215	△558	46,794	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	610	—	610	—	43,340
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△917
取締役賞与金(注)					△78
当期純利益					5,091
自己株式の取得					△79
自己株式の処分					46
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	77	0	78	20	98
事業年度中の変動額合計(百万円)	77	0	78	20	4,162
平成19年3月31日残高(百万円)	687	0	688	20	47,502

(注) 剰余金の配当の内458百万円及び取締役賞与金は、平成18年6月23日開催の定時株主総会における利益処分によるものである。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 棚卸資産 総平均法による原価法</p> <p>(2) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 (イ)時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等 に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算 定) (ロ)時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(3) デリバティブ 時価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 棚卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 (イ)時価のあるもの 同左</p> <p>(ロ)時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 棚卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 (イ)時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づ く時価法 (評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算 定) (ロ)時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物は定額法、建物以外は定率 法を採用している。ただし少額 減価償却資産(取得価額10万円 以上、20万円未満)は、一括し て3年間で均等償却する方法に よっている。 なお、主な耐用年数は以下のと おりである。</p> <p>建物 3～50年 機械及び装置 4～10年 工具器具及び備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用している。 ただし、自社利用のソフトウェ アについては、社内における利 用可能期間(5年)に基づく定額 法を採用している。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に 回収可能性を勘案し、回収不能 見込額を計上している。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) _____</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) _____</p>	<p>(2) 取締役賞与引当金 取締役賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づく当中間会計期間負担額を計上している。 (追加情報) 当中間会計期間より取締役賞与金について、中間会計期間における負担額の合理的見積りが可能となったため、取締役賞与引当金を計上している。 この変更による損益への影響は軽微である。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末支給額を計上している。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 保証債務の履行による損失に備えるため、被保証先の財務状況等を勘案し、損失見込額を計上している。</p>	<p>(2) 取締役賞与引当金 取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) _____</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用している。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>イ ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引、為替予約取引及び通貨スワップ取引)</p> <p>ロ ヘッジ対象 変動金利による借入金 外貨建金銭債権債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 投機的な取引は一切行わない方針である。 なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を利用している。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っている。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>イ ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引)</p> <p>ロ ヘッジ対象 変動金利による借入金 外貨建金銭債権債務 定期預金</p> <p>(3) ヘッジ方針 投機的な取引は一切行わない方針である。 なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用している。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>イ ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引、為替予約取引及び通貨スワップ取引)</p> <p>ロ ヘッジ対象 変動金利による借入金 外貨建金銭債権債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 投機的な取引は一切行わない方針である。 なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を利用している。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
<p>6 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p>	<p>6 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>6 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、45,330百万円である。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は47,482百万円である。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。 なお、これによる損益への影響は軽微である。</p>		<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。 これによる、損益への影響は軽微である。</p>
		<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が100百万円減少している。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当中間会計期間より、法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号）に伴い、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。</p> <p>この変更により、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ139百万円減少している。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、取得価額の5%に到達した翌期より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却する方法に変更している。</p> <p>この変更により、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ83百万円減少している。</p>	
	<p>(役員退職慰労引当金) 役員退職慰労金については、従来、支出時に費用として処理していたが、当中間会計期間より、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号）を適用し、中間会計期間末要支給額を計上している。</p> <p>この変更により、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益は8百万円減少し、経常利益、税引前中間純利益は、それぞれ229百万円減少している。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 48,095百万円</p> <p>2 偶発債務 主として関係会社の銀行借入等 に対する保証</p> <p>富士航空電子(株) 100百万円 JAE オレゴン・ インコーポレー テッド 35百万円 (300千米ドル)</p> <p>(株)ギャラクシー エクスプレス 2,089百万円</p> <hr/> <p>合計 2,224百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 47,079百万円</p> <p>2 偶発債務 銀行借入に対する保証</p> <p>(株)ギャラクシー エクスプレス 1,089百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 45,612百万円</p> <p>2 偶発債務 主として関係会社の銀行借入等 に対する保証</p> <p>富士航空電子(株) 50百万円 (株)ギャラクシー エクスプレス 2,089百万円</p> <hr/> <p>合計 2,139百万円</p>
<p>※3 期末満期手形の会計処理 当中間会計期間末日は金融 機関の休日であるが、満期日 に決済されたものとして処理 している。 これにより、中間会計期間末 日残高から除かれている中間 期末満期手形は次のとおりで ある。</p> <p>受取手形 250百万円</p>	<p>※3 期末満期手形の会計処理 当中間会計期間末日は金融 機関の休日であるが、満期日 に決済されたものとして処理 している。 これにより、中間会計期間末 日残高から除かれている中間 期末満期手形は次のとおり である。</p> <p>受取手形 550百万円</p>	<p>※3 期末満期手形の会計処理 当事業年度末日は金融機関 の休日であるが、満期日に決 済されたものとして処理して いる。 これにより、当事業年度末の 残高から除かれている期末日 満期手形は次の通りである。</p> <p>受取手形 450百万円</p>
<p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税 等は相殺のうえ「流動資産」 の「その他」に含めて表示し ている。</p>	<p>※4 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>※4 _____</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
減価償却実施額 有形固定資産 1,622百万円 無形固定資産 257百万円	減価償却実施額 有形固定資産 1,865百万円 無形固定資産 266百万円	減価償却実施額 有形固定資産 3,453百万円 無形固定資産 526百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	590	19	5	603

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 19千株

減少数の内訳は、次の通りである。

ストック・オプションの権利行使による減少 5千株

単元未満株式の売却による減少 0千株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	604	37	36	605

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 37千株

減少数の内訳は、次の通りである。

ストック・オプションの権利行使による減少 34千株

単元未満株式の売却による減少 2千株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	590	48	33	604

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 48千株

減少数の内訳は、次の通りである。

ストック・オプションの権利行使による減少 31千株

単元未満株式の売却による減少 2千株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5,267</td> <td>2,160</td> <td>3,107</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>7,029</td> <td>3,291</td> <td>3,737</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,307</td> <td>5,459</td> <td>6,847</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	5,267	2,160	3,107	工具器具及び備品	7,029	3,291	3,737	その他	11	8	3	合計	12,307	5,459	6,847	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6,304</td> <td>2,397</td> <td>3,906</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>8,288</td> <td>3,879</td> <td>4,408</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,600</td> <td>6,282</td> <td>8,317</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	6,304	2,397	3,906	工具器具及び備品	8,288	3,879	4,408	その他	6	4	1	合計	14,600	6,282	8,317	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5,612</td> <td>2,206</td> <td>3,406</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>8,030</td> <td>3,915</td> <td>4,115</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,649</td> <td>6,125</td> <td>7,524</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	5,612	2,206	3,406	工具器具及び備品	8,030	3,915	4,115	その他	6	4	2	合計	13,649	6,125	7,524
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械及び装置	5,267	2,160	3,107																																																											
工具器具及び備品	7,029	3,291	3,737																																																											
その他	11	8	3																																																											
合計	12,307	5,459	6,847																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械及び装置	6,304	2,397	3,906																																																											
工具器具及び備品	8,288	3,879	4,408																																																											
その他	6	4	1																																																											
合計	14,600	6,282	8,317																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械及び装置	5,612	2,206	3,406																																																											
工具器具及び備品	8,030	3,915	4,115																																																											
その他	6	4	2																																																											
合計	13,649	6,125	7,524																																																											
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,648百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,275百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,924百万円</td> </tr> </table>	1年以内	2,648百万円	1年超	4,275百万円	合計	6,924百万円	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,234百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,188百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,423百万円</td> </tr> </table>	1年以内	3,234百万円	1年超	5,188百万円	合計	8,423百万円	<p>(3) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,902百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,711百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,614百万円</td> </tr> </table>	1年以内	2,902百万円	1年超	4,711百万円	合計	7,614百万円																																										
1年以内	2,648百万円																																																													
1年超	4,275百万円																																																													
合計	6,924百万円																																																													
1年以内	3,234百万円																																																													
1年超	5,188百万円																																																													
合計	8,423百万円																																																													
1年以内	2,902百万円																																																													
1年超	4,711百万円																																																													
合計	7,614百万円																																																													
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,560百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,491百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>57百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	1,560百万円	減価償却費相当額	1,491百万円	支払利息相当額	57百万円	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,850百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,759百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>83百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	1,850百万円	減価償却費相当額	1,759百万円	支払利息相当額	83百万円	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,221百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,094百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>126百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	3,221百万円	減価償却費相当額	3,094百万円	支払利息相当額	126百万円																																										
支払リース料	1,560百万円																																																													
減価償却費相当額	1,491百万円																																																													
支払利息相当額	57百万円																																																													
支払リース料	1,850百万円																																																													
減価償却費相当額	1,759百万円																																																													
支払利息相当額	83百万円																																																													
支払リース料	3,221百万円																																																													
減価償却費相当額	3,094百万円																																																													
支払利息相当額	126百万円																																																													
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定している。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																																																												
<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法による。</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																																																												
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3百万円</td> </tr> </table>	1年以内	2百万円	1年超	1百万円	合計	3百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </table>	1年以内	1百万円	1年超	1百万円	合計	1百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </table>	1年以内	1百万円	1年超	0百万円	合計	1百万円																																										
1年以内	2百万円																																																													
1年超	1百万円																																																													
合計	3百万円																																																													
1年以内	1百万円																																																													
1年超	1百万円																																																													
合計	1百万円																																																													
1年以内	1百万円																																																													
1年超	0百万円																																																													
合計	1百万円																																																													

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末における、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2) 【その他】

第78期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)中間配当については、平成19年10月31日開催の取締役会において、定款第29条及び第30条第2項に基づき、平成19年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主(実質株主名簿に記載又は記録された実質株主を含む)もしくは登録株式質権者に対して、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

①中間配当金の総額	550百万円
②1株当たり中間配当金	6円
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成19年12月4日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第77期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

平成19年6月22日に関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年9月14日に関東財務局長に提出。

平成19年6月22日に提出した有価証券報告書にかかる訂正報告書である。

(3) 臨時報告書

平成19年6月22日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行条件）に基づく臨時報告書である。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年7月11日に関東財務局長に提出。

平成19年6月22日に提出した臨時報告書にかかる訂正報告書である。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成19年4月12日、平成19年5月14日、平成19年6月14日、平成19年7月12日、平成19年8月8日、平成19年9月13日、平成19年10月12日、平成19年11月14日、平成19年12月13日に関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜田正継 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 彰 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月13日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜田正継 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中文康 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺力夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の間接連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜田正継 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉彰 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第77期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月13日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜田正継 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中文康 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺力夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第78期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。